H28.1.26

子ども総合相談センターの概要

施設・設備の概要

〇旧常盤中学校（10条通11丁目）校舎の1，2階部分
〇設備等
別紙図面
駐車場15台（身障者用1台分含む）

市民からの相談

子ども・家庭等に対する相談支援

発達や養育，いじめ・不登校，虐待など子ども・子育てに関する相談を聴取し，速やかに必要な支援につなげる。
～相談窓口の一元化による相談しやすい体制づくり

子どもや子育てに関する不安の軽減

教職員・保育士等に対する研修

教職員・保育士のほか，地域における活動の担い手の育成や子ども・子育てに関する関心の高まりを図るため，新規も含め，各種研修事業等の充実を図る。
～関係者のスキルアップ

地域における支援体制の構築

身近な場所で，子育て中の保護者が気軽に訪れ，気がかりの段階で不安感の解消を図るとともに必要な支援を受けることができるよう拠点機能の整備，地域における活動の支援等を行う。
～地域の子育て力のレベルアップ

子どもの日常生活環境の安定
～地域において子どもの育ちを支えるまちの実現～

統合される窓口

・発達支援相談室（子育て支援部）
・家庭児童相談室（子育て支援部）
・特別支援教育センター（学校教育部）
・不登校・いじめ相談室（学校教育部）
・家庭教育相談室（社会教育部）

	内容
相談窓口の一元化	代表電話（26－5500～プロにココロオープン）ですべての受付 就学前から就学後まで継続した支援体制を構築
子どもホットラインの設置	ホットライン（26－5502）を設置し，子どもからの相談に対
相談対象者の拡大	妊婦からおおむね18歳までの子ども，保護者，子育て関係の相談に対応
ひきこもりやニートの相談対応	ひきこもりやニートの相談対応と情報提供
妊娠期からの支援	母子保健担当と連携した特定妊婦を中心としたきめ細やか
発達支援に対する就学前，就学後の一貫した支援	就学前，就学後それぞれの担当者と保護者の三者の面談
巡回相談の充実	年長児の巡回相談に就学後担当の相談員を同行
親子教室の充実	フィール旭川7階での開催，グループの定員増（10組⇒12組

	内容
研修の実施	特別支援教育に関する研修を始 虐待や発達，親支援等の研修の 施によるスキルアップと地域の担 手育成
研修の支援	職員（講師）の派遣，研修会場の 供，外部講師の情報提供などに 関係者のスキルアップ
研修の広域拡大	対象を近隣町なども含めた広域 大

	職種	人数	備考
組織・体制	所長	1	全体の統括
	事務職員	5	庶務，施設管理，相談・研修・地域連携の総括
体制（職員32名）	保健師	2	妊婦，虐待等相談・支援，研修企画，子どもの心身の発育に関すること
	作業療法士	1	発達関係相談・支援，検査実施
	保育士	6	発達関係相談・支援，研修企画
	心理士	3	心理面での子ども・保護者支援
	相談員	13	各種相談対応
	SSW	1	関係機関等との連絡調整，仲介，サポート等

必要に応じて言語聴覚士・理学療法士が愛育センターから派遣

	内容
地域子育て支援拠点のネットワークの強化	地域子育て支援センターの拠点性の発揮，児童センター，子ども活動センターとのネットワーク強化
身近な場所での相談体制の充実	地域子育て支援センター等への保健師，心理士，保育士，法士，理学療法士，言語聴覚士などの専門職員派遣
関係者間の連絡調整	地域の関係者（幼稚園・保育所・小中学校関係者，民生委員 委員等）を対象に，研修会の実施による地域の共通認識等 機会の提供
地区担当制の導入	地区民生委員・児童委員等と顔が見える関係構築のための 当相談員の配置

開設時間

平日の8時45分～17時15分
※電話相談のみを月・木の20時まで延長

研修・会議室は21時まで使用可（要予約）
土・日も使用可（要予約）